

○大規模特定河川事業(令和元年度事業開始、概ね10年間)

あき じぞうじ しなね くさか
安芸川、地蔵寺川、志奈祢川、日下川で対策中

浸水被害が頻発する河川において集中的に事業を実施

背後に多くの住宅を抱える
志奈祢川(高知市)

河道の拡幅により治水能力の向上

改修前



改修後



ネックとなる箇所の整備等を急ぐ!



○防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和3年度から令和7年度)

「5か年加速化対策」により河床掘削・堤防整備などが推進

河床掘削・樹木伐採

かがみ
鏡川浚渫(高知市)

浚渫前



浚渫後



河床掘削による
流下断面の確保

堤防の強化・河川の拡幅

いぶり
以布利川改修(土佐清水市)

改修前



改修後



堤防強化・河川の拡幅による
治水能力の向上

整備が完了(安全・安心を確保)

未整備箇所

やなせ
柳瀬川(越知町)



H26.8台風12号による
河川氾濫により道路が冠水



整備のため、継続的な
予算の確保が必要

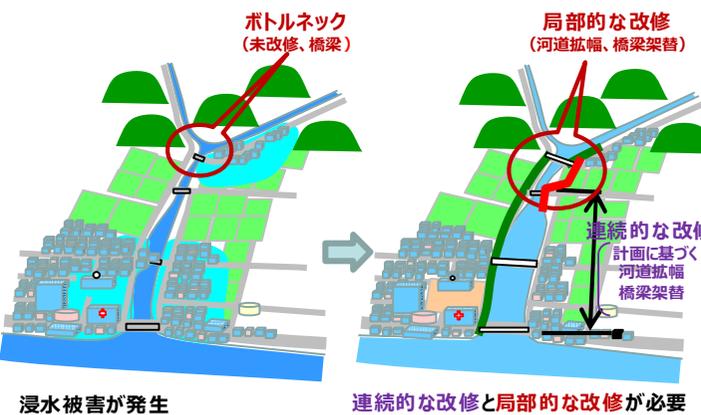
未整備箇所がまだまだあり!

政策提言

- ・抜本的な治水対策を集中的に行う補助事業「大規模特定河川事業」については、引き続き計画的に執行できる予算措置が必要です。
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、河床掘削・堤防整備などが推進され、激甚化・頻発化する豪雨に対応する「治水対策」が大きく前進しています。しかし、県内には未整備箇所も多く残ります。
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後も中長期的かつ明確な見通しの下、切れ目なく国土強靱化を推進できるよう、本年6月に策定予定の「国土強靱化実施中期計画」においては、現行対策を上回る事業規模としたうえで、能登半島地震の教訓を踏まえ、さらなる加速化を図るべく、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保することが必要です。

○地方債制度を活用した局所的な河川改修（緊急自然災害防止対策事業債）
 （令和元年度から令和7年度） ※R3に拡充・延長

ボトルネックとなっている箇所を、局所的な改修により、一定期間で集中的に整備



ボトルネックとなっている区間を計画的に解消（市町村も活用）
 *緊急債を活用し、制度前（1,127百万円）に比べ、R7年度は2,278百万円と約2.0倍を確保



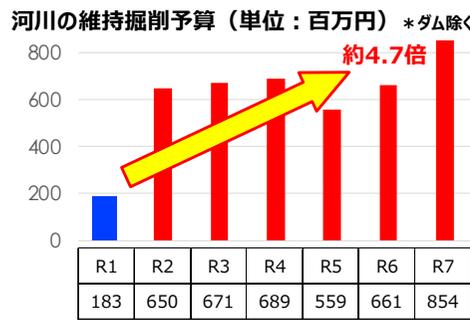
○地方債制度を活用した河川・ダムの計画的な維持掘削（緊急浚渫推進事業債）
 （令和2年度から令和11年度） ※R7に拡充・延長

浸水被害の軽減のため、定期的に点検し、掘削や樹木伐採等の適切な対策を行う。



浚渫が完了(安全・安心を確保)

県では地方債制度を活用し、計画的な維持掘削に必要な予算を確保（市町村も活用）
 *浚渫債を活用し、制度前（183百万円）に比べR7年度は854百万円と約4.7倍を確保



高知県管理ダムにおける課題

- ◆ 近年頻発する豪雨に伴う広域的な山腹崩壊の発生などにより、ダム貯水池において堆砂が進行。（堆砂率：永瀬ダム135%、鏡ダム133%）
- ◆ 令和2年度まで、県単費により維持浚渫等に努めてきたが、土砂流入が県単費で対応できる量を大きく上回る。

永瀬ダムの事例（香美市）



緊急浚渫推進事業債を活用することで、堆砂の進行を軽減

令和3年度から緊急浚渫推進事業債を活用して、ダム上流部でこれまでの約1.5倍となる約6万m³/年の浚渫を実施

政策提言

- ・「緊急自然災害防止対策事業債」の活用により、ボトルネック箇所の局所的な改修が県下各地で進んでいます。
- ・「緊急浚渫推進事業債」の活用により、河川の計画的な維持掘削、ダムの洪水調節容量を確保するための浚渫を県下各地で行っています。
- ・これらの事業を推進することで、住民の安全・安心を確保するための、治水対策が大きく進んでいます。
- ・県内にはまだ、対策を実施しなければならない箇所が多く残るため、有利な地方債制度が必要不可欠です。このため、緊急浚渫推進事業債に引き続き、緊急自然災害防止対策事業債の制度の延長をお願いします。